

令和6年 第3回

武蔵野市教育委員会定例会

令和6年3月1日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和6年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年3月1日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育企画課 学校施設担当 課長	西 館 知 宏	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
教育支援課長	祐 成 将 晴	図 書 館 長	森 本 章 稔
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野 ふるさと歴史 館担当課長)	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
 - 議案第3号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則の一部を改正する規則
 - 議案第4号 武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示
 - 議案第5号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則の一部を改正する規則
4. 協議事項

- (1) 武蔵野市教区委員会教育長の職務代理者の指名について

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱等の廃止について
- (2) 武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部改正について
- (4) 武蔵野市次期学習者用コンピュータ検討委員会設置要綱の制定について
- (5) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (6) 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の制定について
- (7) 社会教育事業講師謝礼援助細目の一部改正について
- (8) 社会体育事業援助要綱の一部改正について
- (9) 武蔵野市立体育施設条例施行規則取扱要綱の一部改正について
- (10) 武蔵野市体育協会運営補助金交付要綱の一部改正について
- (11) 教育部業務状況報告について（12～2月）
- (12) 令和6年第1回市議会提出補正予算（案）について
- (13) 令和6年度教育費予算（案）について
- (14) 令和5年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について
- (15) 第五小学校改築基本設計概要版について
- (16) 井之頭小学校改築基本設計概要版について
- (17) 第五小学校・井之頭小学校改築 実施設計業務委託及び工事の発注方式について
- (18) 武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画の策定について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和6年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、岩崎委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況などについて報告いたします。

まず、議会に関することです。令和6年第1回市議会定例会が2月20日の市長の施政方針を皮切りに3月26日までの会期で行われています。2月22日に市長の施政方針に対する各会派からの代表質問が行われましたので、そのうち教育部に関する主な質問と市長からの答弁についてご紹介いたします。

まず、セカンドスクールの宿泊数に関するお尋ねには、宿泊数は以前より短縮されているが、子どもにとって良い影響があるのであれば必要に応じて宿泊日数を元に戻すなどの検討をすることについて、教育委員会とも協議していきたいと答弁がされました。

次に、オンライン授業の実施に関するお尋ねには、一方的に授業の動画を配信するだけでは子どもたちは集中力が続かないことが課題であり、双方向型のオンライン授業を行うために教育委員会とも協議しながら条件整備を進めていきたいと答弁がされました。

次に、第二中学校と第六中学校の統合に関するお尋ねには、学校の統廃合は地域に大

きな影響がありコストや合理性だけで決めるべきではないこと、一方で昭和の時代に建設された6校の中学校が現在も6校必要なのかについて、20年から30年後の教育も見据えて検討を進めていくべきと答弁がされました。

次に、2月27日から29日まで行われた一般質問の主な質疑について報告します。今回の市議会定例会では15名の議員より一般質問の通告があり、教育長からは9名の議員に対して答弁を行いました。

主な質疑についてご紹介します。

まず、給食の無償化の検討状況に関するお尋ねには、東京都の補助の仕組みが見えない中で拙速な結論を出すことは避け、実施に当たっては一定の時間をかけて課題を検討すべきと判断したこと、給食費を無償化しながらも給食の質を担保する仕組みを検討して令和6年度中に実施を目指すこととお答えしました。

次に、市内公立学校の盗撮事件への対応に関するお尋ねには、学級担任、スクールカウンセラーなど多様な相談の場をつくるとともに人権教育、道徳教育を一層推進すること、情報モラル教育の育成を徹底すること、子どもが性犯罪の加害者、被害者、傍観者にならないよう命の安全教育を着実に取り組むことが大切であるとお答えしました。

次に、教科書採択の流れに関するお尋ねには、教科書採択の権限は教育委員会にあり、教科用図書採択協議会、市民の声、各学校の調査なども踏まえ児童生徒の実態に応じたものであるか、学校教育計画の基本理念、教育委員会の教育目標に資するものであるかを十分に議論し、採択をしていることとお答えしました。

次に、自宅や校外外における学びの支援についてのお尋ねには、児童生徒が自身で学ぶ手段が選択できるよう手だてを用意することが大切と考えており、学校図書館、放課後の学習支援教室、オンラインによる授業の配信など、各校でできることを進めているとお答えしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、市内の学校の状況です。3月に入り、各校においては卒業、進級に向けて学年のまとめが行われております。まず、インフルエンザの状況ですが、2月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況については、学年閉鎖は2学年、学級閉鎖は27学級であり、1月よりも増加しております。

次に、研究発表ですが、2月9日には第三小学校が「自分の思いや考えをもち、深める児童の育成～子ども主体の対話的な学びをとおして～」をテーマに、研究発表を行い

ました。当日は来賓含め100名を超える方々の参加がありました。

次に、行事などですが、3月2日には小学校9校の吹奏楽団が参加する武蔵野市ジュニアバンドジョイントコンサートが、3月10日には小学校3校と聖徳学園中学・高等学校、むさし野ジュニア合唱団「風」の皆さんが参加する、武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートが、市民文化会館で開催されます。

最後に、学校の進路の状況ですが、本日3月1日は都立高校の合格発表日です。市立中学校3年生の進路の状況につきましては、来月、報告いたします。

以上で事務局報告を終わります。

- 竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいですか。

◎議案第3号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則の一部を改正する規則

- 竹内教育長 では次に、議案に入ります。

議案第3号、武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

この議案は武蔵野市体育協会の名称変更に伴うもので、報告事項（6）から（10）の武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正なども同様であることから、併せて報告したいと思います。

説明をお願いします。

教育企画課長。

- 牛込教育企画課長 議案第3号の規則及び報告事項（6）から（10）の要綱改正につきましてご説明をします。

本件は、武蔵野市体育協会が令和6年4月から一般社団法人化をするとともに名称を変更して一般社団法人武蔵野市スポーツ協会になることから、それに合わせて該当の規則、要綱等を改正するものでございます。また、併せて報告事項（6）、（7）の要綱については、そのほか市民芸術文化協会や少年野球連盟なども正式な名称に合わせて改正をするものでございます。

説明は以上でございます。

- 竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項の(6)から(10)につきましては了承されたものといたします。

◎議案第4号 武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示

○竹内教育長 次に、議案第4号、武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示を議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第4号、武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について説明をします。

こちらにつきましては教育委員会の各課及び各学校の公印に関するルールを定めたものでございますが、このたび、監査委員からの監査において指摘を受けたことから、公印を押す際に公印押印簿に公印管理者の認め印を押印するという手続をこの規定の中に明記をしました。ただ学校につきましては市役所各課と異なり、公印管理者である校長本人が公印を押しているという実態もありますので、それを踏まえまして、別に定める、実際、認め印の押印をしなくても許可とみなすことができるというような手続にするために、このような改正をしたいと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第4号、武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示、本案を事務局提案

のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第5号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第5号、武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 では、議案第5号についてご説明いたします。

境南小学校及び第一中学校は、今年度から開かれた学校づくり協議会のモデル校として活動しております。委員の皆様には大変意欲的にご活動いただいておりますけれども、その実態を調べたところ報酬が現在月額1,000円となっており、交通費にも満たないという事例があるということが分かりました。意欲的に今後も活動いただくために報酬を増額をしまして、引き続きご活躍いただきたい、そのように考えての提案でございます。よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第5号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項（１）武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 協議事項（１）武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名についてご説明をします。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときには、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定がございます。これに基づきまして、あらかじめ代理者につきましては教育長が指名をするということになっております。

教育長職務代理者の役割としましては、教育長が出席できない場合の教育委員会定例会の議長の役割を担う、あるいは学校行事などで教育委員会を代表して挨拶をしていただくというようなことがございます。

現在、清水委員にお務めいただいておりますが、本年の4月から来年の3月までの職務代理者につきましては協議をお願いするものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 清水委員は今年も職務代理者ではありますが、本教育委員会の業務を熟知されていらっしゃるということと、東京都市町村教育委員会連合会の常任理事をされておられ来年度も引き続き理事を担われると伺っております。種々のことを考えますに、清水委員に引き続き職務代理者を担っていただくのが本教育委員会にとって有益かと思しますので、私からは清水委員を推薦させていただきたく思います。

○竹内教育長 いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この協議事項（１）については、ただいま協議いただいたことを踏まえて清水委員を指名することとしたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項（１）武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱等の廃止についてです。

本件は、報告事項（２）武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部改正についてと同様、職の整理に関することであることから、これらを一括して報告することとしたいと思います。

説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 報告事項（１）武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱等を廃止する要綱について、まず説明をさせていただきます。

今ご紹介にありましたとおり、本件の（１）、（２）については職の整理に関する要綱の廃止のご報告でございます。

これまで、学習指導補助員として体育と理科について各学校に配置をしてきたところがございます。特に理科補助のPASEOについては大変活用の度合いが高く、各学校でもPASEOの皆さんにも活躍をしていただいていたところですが、一方で他の教科等についても学習指導補助員の必要性などについて提案があったり、学校からのご相談を重ねていただいていたところですが、そこで、体育指導補助員、理科授業パートナー等について、学習指導補助員、こちらが報告事項（２）武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部を改正する要綱に係る内容になりますけれども、こちらのほうに整理統合することによって、他の教科においても学校で補助員を活用できるようにしてまいりたいと考えたところがございます。その整理、一本化のために（１）、（２）の要綱については廃止をさせていただきます。

また、（３）の中中学校部活動コーチングスタッフ制度の実施要綱の廃止につきましては、次年度から始まります着実な部活動の地域連携に向けて、部活動指導員の活用が始まります。それに伴いまして、現在、実質的には活動していないコーチングスタッフ制度を明確に廃止することによって事業の整理を行うというところで、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 質問をさせていただきます。

報告事項（２）の武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部の裏面になりま

すけれども、これ、第3条の(2)となるのかな。こちらのところの「学校長の教育方針に協力的であり、教科に関する知識及び教育の充実に資する十分な能力を有する」というふうに書かれているんですけども、これはいわゆる教員免許を持っていなくても大丈夫、オーケーということになってくるのでしょうか。

○竹内教育長 荒井指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘のとおりでございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(3)武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 では、開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてご報告を申し上げます。

これまでは、開かれた学校づくり協議会モデル校以外につきましては年4回を原則としており、また委員会についても8人の委員ということで決定をしてきたところでございますけれども、令和7年度から全校で開かれた学校づくり協議会を開催する方向で現在準備を進めており、その段階的な取組として、次年度から年4回以上8回以内に拡充をし、また委員構成につきましてもモデル校と同様に11人以内までは依頼ができるようにということで、改正をした次第です。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 これ、改正後「8回以内」って書いてあるんですけども、その後に「原則」という言葉が入っているので、例えば学校によってその行事の参観だとかそういうのも含めてカウントしたときに、減るということはないと思うんですけども、9回とかそういうのもありますよという原則と解釈していいのでしょうかね。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘のとおりでございます。ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 増員は理解しましたが、11人という人数の根拠は何でしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 こちらは、開かれた学校づくり協議会、現在モデル校を実施している2校の現状を鑑みて、この人数にしたというところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）武蔵野市次期学習者用コンピュータ検討委員会設置要綱の制定についてです。

説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 武蔵野市次期学習者用コンピュータ検討委員会設置要綱について、ご報告いたします。

現在、本市で活用しております学習者用コンピュータですけれども、令和7年度をもって使用を終了する予定を見込んでおります。ですので、この年度に切替えということになっております。これまでの学習者用コンピュータの活用状況、成果と課題をまとめて、次期に導入する学習者用コンピュータのハード面それからソフト面、運用方法などについて検討してまいる必要がございます。そのため、次年度に向けて次期学習者用コンピュータ検討委員会を設置したいと考え、ご報告いたします。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱につ

いて、ご説明いたします。

今回、来年度の4月1日に向けて電子申請を導入する関係で、その文言の修正を行うものです。

おめくりいただいて、第8条2項をご覧ください。「申請書」と書いてあるものに対して、電子申請を行うために申請書というところを「認定申請」というふうに文言を変更しております。これに伴って各条の「申請書」というところが「認定申請」に変更しております。これで電子申請のほうを受け付けることができるということになります。

続いて、様式の変更ですけれども、この様式の変更は見直しを行ったところで、新しい別添2のところで、振込先のところの名義人のところが漢字で書かれていて非常に事務が大変だということで、「(カナ)」というところを追記しているものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(11) 教育部業務状況報告について(12～2月分)です。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 資料は事前にご覧いただいていると思いますので、前回と同様、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に決めました主要事業につきまして、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料は、事業ごとに12月から2月の期間の状況説明と課題について、こちらの太枠の中に記載をしております。

全体を通して、この太枠内に記載をしました状況説明と成果と課題について、ご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 事業3になります。人権教育や多様性を生かす教育といじめ防止の推進ということで、成果と課題の①、④、②、③とこう書いてある中で成果が強調されているということ、これはいいんですけれども、課題として何かないのかなという

のがあります。もしこれが課題だなというふうに認識していらっしゃるがあれば、ちょっと教えてください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 今回、成果と課題で、課題の部分はということでご質問いただいております。

あえて課題と申し上げれば、今回、市内で盗撮事案が発生しているわけです。盗撮事案につきましては、あくまで非行行為であって生活指導の案件ではあると思いますが、一方で非常に大きな人権侵害でもあったと考えております。そういった意味では各校での人権教育の一層の推進が求められていると考えており、このことについては課題と受け止めております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 私も、今、指導課長のご説明のとおりだと思います。

人権教育とか多様性を生かす教育というのは、本当に全教育活動を通して行っていくものであって、そのことがいつも頭の中にあるということ。これ、管理職だけではなくて教員一人一人がなんですけれども、そういったことをぜひ武蔵野市としては大事にやっていきたいなということを思っています。だから何らかの形でそれ触れられないのかなということを、これ読んだときに私思ったんですけれども、ちょっとお考えいただければありがたいなと思っています。

続けてもよろしいですかね。

○竹内教育長 はい、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 それから、事業4、市民科なんですけれども、市民科の取組というのは教育フォーラムでも確認できて、着実に学校に浸透していているという感じがしております。

私、気になっているのは、他校の要するに発表していない学校の市民科の実態がどうなのかなということ、いつも思っているんですが、何かこの辺において教えていただくことがあれば教えてください。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 今回教育フォーラムで発表した以外の学校の事例というところで見ますと、例えばある小学校ですけれども、地元の方々と協力してエコバッグのデザインをつくって、それを販売して、それを募金につなげるということをしたことがござい

ます。実は今、私が持っているのもそのエコバッグなんですけど、こういったものを学校の学校公開でやったりですとか紹介したりですとか、また、実は市役所の前に来ていただいて、あるいはお店のところに子どもたちが出向いて、販売をするというようなことをやっている学校もございます。そのほかの学校で、地域の方々に自分たちが考えている町の課題について提案するというのを、まさに今やっている学校もございます。

中学校の事例でいきますと、第三中学校なんですけれども、くぬぎ祭のほうで防災をからめて総合防災訓練をやったことを踏まえて自分たちで調べ学習をして、まさにそれをくぬぎ祭で発表するなど、様々な取組も今やっているところでございます。

こういった取組を今後それぞれの学校が共有して、自分の学校をより発展させていくということが重要になってくると考えておりますので、現在、各校からの今年の実践の収集ということをしております。そちらについて皆様に共有できるように、特に学校だけでなく市役所であるとか関係機関にもご理解いただくというところで展開するというのを今後考えているところでございます。そちらについては、成果と課題の①②のところに書かせていただいているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 とても丁寧に教えていただいて、ありがとうございます。共有するところ、とても大事だなと思っていただきますのでよろしくお願いします。

あと、年に3回ある学校訪問ですね。このときに、やはり市民科が実際の学校の授業の中でどう展開されているのか、これを本当に見たいなという、これ私の願望なんですけど、ぜひ実現に向けて動いていただけるとありがたいなと思っています。

事業5、言語能力の育成ということで、教育課題研究開発校、これ第三小学校と関前南小学校の発表がありました。発表のときに、いらしている若い先生方も何人も目にしたんですけども、比較的いろいろな研究発表でお会いする方が多かったなと思っています。若い方というわけではないんですけども、やはりあまりこういう機会に授業を見にこない方にどんどん声かけて、来てもらうということがすごく大事だなと思っています。

成果と課題のところ、今後2校の取組の成果を他校に向けて発信し、市全体の指導力向上に努めるというのが3行目、4行目にあるんですけども、これやっぱり改めてこういうことをするというのは指導主事の先生方の仕事が増えるということなのかなと

と思うと、やっぱり実際の授業を見るということにもうちょっとウエートを置いてもいいのかなと思っているので、ぜひこれからそういう方向でお願いしたいなと思っています。

あと、ちょっと厳しいことを言うんですけども、私は研究発表というのは授業の後の発表の内容の質の高さとかそういうものではなくて、研究発表の授業でいかに子どもたちが主体的・対話的に深い学びをしているのか、それを実現するために授業を積み重ねてきたのかというそのところがやっぱり一番大事だろうなと思っています。そうやって考えたときに、やはり教育課題研究開発校、こちらのほうの取組においては指導主事の先生方が、研究推進の先生はもちろんのこと管理職とも連絡、調整として、進捗状況であるとか、それから指導助言をしていただきたいなということを感じています。

続けていいですか。

○竹内教育長 どうぞ。

○清水教育長職務代理者 それから、事業6の学習者用コンピュータですけども、デジタル・シティズンシップ教育において必須の指導内容というのがあるんじゃないか。どの学校でも落とさずに、これはきちんと指導していくということについて、各学校はそここのところ共通理解できているのかなというところを教えてください。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらに書かせていただいておりますデジタル・シティズンシップは、各校で年間指導計画をこれからつくっていくところになります。前回の教育委員会で皆様にご協議いただきました指針ですが、今後、学校のほうに発出をしていく予定でございます。その中にデジタル・シティズンシップの能力をしっかりと書かせていただいておりますので、そこをしっかりと学校で落とさずにやっていただくということは、こちらとしても指導をしっかりとしていきたいと思っています。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。そここのところとっても大事なんで、ここですよということでの確認をお願いしたいなと思います。

続いて、事業10になるんですけども、ちょっと教えてほしいのは、成果と課題の2行目に「医療的ケア児支援庁内連絡会」って書いてあるんですけども、これどんな連絡会ですか。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 こちらの庁内連絡会は、構成メンバーが健康福祉部健康課、こちらには医療的ケア児コーディネーターが配置されていて、年齢を問わず医療的ケアの必要なお子さんの相談を受けたり医療機関や関係機関とをつなぐ役割を担っています。配置は今年度4月からですが、その所管する健康課、医療的ケアの必要なお子さんには重度の障害のある方もいらっしゃいますので障害者福祉課、医療的ケア児の支援ということで保育園、学童クラブを所管している課、教育支援課がそろって各課のそれぞれの動きの確認と次年度の取組についてを相談・協議するという連絡会です。2月20日が第1回目でしたので、ようやく庁内で体制がとれたという状況でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 よく分かりました。やっぱりそういった担当の課が、それぞれの視点で連絡調整したり共通理解を図っていくというのは非常に大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

あと最後なんですけれども、事業13ですね。「誰もがスポーツを楽しめる機会の創出」ってすごく大事なことだなと思っています。「誰もが」というところの実現って実は非常に難しく、きっといろいろな考えで取り組んでいらっしゃると思うんですけども、実は高齢者なんか見ても、全く関心のない方というのは本当に関心ないんですよ。結構情報発信しても食いついてこない。そういう人はもうしょうがないのかなって思っちゃうんですけども、そういう方も発掘して、こういうことから始めませんかというのはなかなかハードル高いなと思うんですけれども、何かそういうことでお考えになっていることがあったら、教えてほしいなと思います。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 障害者を含め子育て世代から働き盛り世代、子育てが終わられた方、高齢者の方、全ての市民に様々なところで発信をしています。今、また、各小学校学区に配置するスポーツ推進委員が実施するイベントや各小学校で日曜日にスポーツデーという事業を実施し、子どもだけでなく誰もが来ていただける事業を開催しています。更に地域のイベントとして、省スペースで簡単なルールで子どもから高齢者まで楽しめるアーバンスポーツであるモルックを啓発しております。

誰もが楽しめる多様なスポーツを啓発し、スポーツに関心のない方でもスポーツをはじめのきっかけとなる事業を進めています。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 誰もが取り組めるようなスポーツってすごくいいなと思っています。そういうスポーツをやっていて少しずつ少しずつ増えていくといいなと思っています。一方でその発信ですね。いろんなところに発信をして、じゃ1回行ってみようかなと、何かちょっとの時間、あまり長い時間じゃなくてちょっとの時間でちょっと体験できるとか、何かそんないろんな手だてを講じて、大変だとは思いますがけれども、やっていかれるといいのかなって思いました。

ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業3です。残念ながら昨年事件が起きてしまいました。人権教育は、やはり清水委員もおっしゃるとおり非常に大切なことかと思っています。今までもやっていたと思いますけれども、結果的に十分でなかったと言わざるを得ないということなのかなと思います。ですから、2024年度は力を入れるべき課題であると思います。

やはり市民の方、保護者の方も今まで以上にこの件に関しては注目していると思いますので、教育委員会としてのやる気や本気度というのも見られていると思うんですね。子どもたち、そして保護者に向けて今まで以上に伝え、学ぶ必要性というものを2024年度は頑張っていかなきゃいけないのかなと思っています。

事業5ですけれども、ここにラーニングコモンズに関して書いてございます。

これから学校改築がどんどん進んでいくに当たって、私は核となるのがこのラーニングコモンズというところなのかなと思っています。ちょっとふわっとしているなというところが、まだ見受けられるような気がしているんですね。図書館でつながっていくということも、イメージはできるけれども何となく明確でないみたいなのところがまだあるのかな。

武蔵野市における学校の未来の形なんだというところ、また武蔵野市におけるラーニングコモンズの内容というものが確立していくということが必要なんじゃないかなと思いました。何か形在りきからのラーニングコモンズではなくて、概念があつてからのラーニングコモンズという流れになっていくのがいいのではないかと思います。

7ページのところでございます成果と課題のところ、月ごとの貸出冊数がゼロの児童生徒の数が減少してきているというのは、とてもいいことかなと思いました。

私も各学校を見て図書館を見て回りましたがけれども、学校司書はとても活躍していた

だいているなど感じました。木の幹をつくって、自分が読んだら、その葉っぱにその題名を書いてどんどん貼って大きくしていったり、生徒自身が箱の中に自分の本棚を紹介するのがあったりという形で、とても居心地のいい場所ということをつくっていただいているんだと感じました。

続きまして、事業の9ですけれども、令和6年度から配置する部活動コーディネーターは、非常にこれは期待をしたいなと思っております。また、やってみるとこんなことがうまくいった、逆に課題があったなんていうこともあるのかなと思いますが、ここは私だけでなく市民も期待しているところではないかなと思っております。

続きまして、最後ですね。事業の18です。状況説明のところ①のところ。武蔵野プレイスにおいての司書体験を実施し、期間中に延べ4名が参加したとございます。これ延べ4名となっていることは、残念だったかなと感じます。広報などの工夫なども含めて子どもたちがもっと楽しめる、ちょっとやってみたいなと思えるような企画と宣伝をお願いしたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、まず事業2の学校改築の部分です。成果と課題の③のスクールバスについてです。

今、この後も報告事項としてあり、進めていくわけですけれども、このスクールバス運行時の乗降場所について、これが特に五小と井之頭小についてはいろいろな意見が出ていて、中には逆ルートはどうかという意見があるのも存じ上げているところです。一方で、例えば第五小学校に通う児童が今回のこの改築によって第五中学校に通う期間ができるというのは、これは仕方がないということは分かるんです。一方で、その工事が終わった後は、その子どもたち児童は五小の児童のわけということからも、いろいろなバス停をつくってスクールバスに乗るということを考えるよりは、例えば五小とか井之小の校地またはその隣接の場所1か所のみバス停にすることで、本来通うべき五小までのルートを必然的に通い慣れるというか、本当はここに通うんだよ、でもバス停はここだよということで乗れば、その新しい校舎が五小や井之小にできたときに「でも行ったことないよね、この場所」となるよりは、それもありなのではないかというような声も結構出てきているところです。

バス停を数か所もっと増やしてほしいという意見はあると思うんですが、本来通うべき学校またはその隣接地のみというのもありなのかなというのは一つ出てきておりますのでお伝えいたします。

また、スクールバスのサイズなんですけれども、大型バスにするのか、それともいわゆる普通の路線バスサイズにするのか、はたまたムーバスのサイズ、さらにはハイエースのサイズ、いろんなものがあると思いますけれども、子どもたちの特に小学生の下校時間は本当多岐にわたるわけですよ。登校時間を含めて、例えば朝練があるクラブに入っている児童をどうするか。一般的な登校時間の話、さらに下校については、普通に下校する子どもたちもいる中で委員会がありますよ、またはあそべえに通いますよ。そして、学童クラブについては、夏休みなどの長期休暇のときも学童クラブに通う子はいるので、ぜひその辺について、一律に大きなバスとかサイズを決めるとかということもありませんが、ぜひ柔軟な運用ができるようにということがありましたので、このバス停の位置と、そのいろいろな時間を漏れなく配慮していただいた形での運用にぜひ進めていただけたらということが一つございます。

次が、事業9の学校における働き方改革の部分です。成果と課題の①②の3行目なんですけれども「学校や教員への負担をかけることなく」というこの表現がちょっと引っかかりまして。学校や教員への負担をかけることなくというストレートな言い方よりは、もうちょっと多忙解消に絡めた少し柔らかい表現のほうが、より伝わりやすく、そして誤解を招きづらいのかなと感じたところがありましたのでお話をさせていただきました。

次は、事業13の誰もがスポーツを楽しめる機会の創出ということで、先ほど清水委員からもお話がありましたけれども、私はこのスポーツに関心を持たないとかという層も一定数いるというのは、もうそれは生活して私もつくづく感じるわけです。

ただ、別にスポーツウェアを着てやるだけがスポーツではないわけで、この地域活動の中ではコミセン発着の防犯パトロール、自分たちが地域を歩くことでそれが防犯活動の一翼になっています。また、従来あるワンワンパトロール、つまり犬の散歩をすることが不審者よけにもなります。それも、いわゆるウォーキングなわけですよ。そういう意味では、誰もがスポーツをとということで、実はあなた方がされている行為自体もウォーキングになっているんですよということで、そういうところでリンクさせると、とてもその機会の創出で、ぜひ生涯学習スポーツ課だけにとどまらない市民活動推進課な

ども巻き込んだ形でやっていくと、とてもそこをきっかけに、これって実はパトロールなんだけれどもウォーキングなんだ、じゃ次はこうやってみようかという新たな層も関心が見込めるのかなと思いました。

お伝えし忘れた部分ですと、例えば歳末警戒で「火の用心」と言って拍子木鳴らす方々、あれもウォーキングにも入り得るにもなるということでは、本当やっていることがスポーツジムに通うことだけではないんですよということで考え方を広げていくと、より楽しいスポーツに絡める市民が増えるのかなと感じておりましたので、ここでお話をさせていただきました。

次は、事業16、文化財の指定の部分です。文化財の指定ということでいいますと、登録は増えても歴史的な文化財って本当に時間をかけたものですので、そうそう増えるわけではなくて、その管理、維持の大変さや、それがきちっときれいなことによって文化財として、またはとても価値があるものでもなし得なくなるということもつくづく感じるわけで、ぜひここは今回のこの成果を課題を踏まえても今後も重点的に進めてほしいです。これを守ること、そして大きく周知することによって、市民の郷土愛という言い方はちょっとおこがましいかもしれないですけども、大好きな町にはこんなことがあるんだよということにもつながるのかなということにも1個気づきましたので、お伝えいたします。

1か所訂正をお願いしたいところは、そこの21ページの①ですね。1行目に「吉野家の大ケヤ」で切れていますので、ケヤキと一文字足していただけるのを提案いたします。

もう一方で、先日の学校公開の中では、これは22ページになりますけれども④の2行上ですね。国語の授業での「たぬきの糸車」という展示は、私が学校の訪問行ったときに、本当に子どもたちが何だろうということで興味が湧くわけですよ。これ、幾ら映像でお伝えしても、まして教科書で見ても「へえ」で終わるんですけども、実際にそれを子どもらがかたかたと動かしてみたりとか、実体験を伴うので本当にこれはいいことだなと思いました。こうやって教科書であったり、いろんな教材に絡めることで子どもたちの関心を引く、この実物のすばらしさというものも感じましたのでお伝えいたします。

次は、事業18の子どもたちの読書活動の推進です。ここでは、取っかかりとして読書がなかなか苦手なんだよという子どもは多いと思います。私自身が小学生の頃はそうだったなということ踏まえていいますと、文字や読書に慣れるって、すごい最初の一步

がなかなか難しいというのはあると思うと。例えば今、学校図書館にも漫画系のものもあると思います。中にはもっと入りやすい四コマ漫画というものもあると思います。ぜひそこを授業の中では教科という部分、読書という部分では排除せずに、そこから進めていくことがいい取っかかりになって、そうすると少し挿絵が多い本になっていって、そして最後はいわゆる私たちが思い描く読書に進めていくのかなという部分では、本当に最初の切り口を広げていただいて、例えば今後の読書感想文を書く中にも、それを排除せずに進めていただけたらいいのかなと思いました。

たくさんお話しいたしましたが、もし回答されるようであればしていただければいいんですが、特になくとも私の思いをお伝えさせていただきました。

以上でございます。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 私からは、第五小学校と井之頭小学校のバス停の位置、それからバスのサイズの2点についてご説明をさせていただきたいと思います。

我々、改築担当といたしましては、児童の安全を第一にこのバスの運行については検討を進めているところでございます。まだ最終決定はしておりませんが、現時点の考え方を簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、バス停の位置につきましては、第五小学校は、現在、第五小学校北側の関東バスのバス駐車場、それから関東バスの営業所、それとアサヒサイクルの前にバス停がございます。その3か所を停留所として検討を進めております。今、警視庁とも相談をさせていただいているところでございます。井之頭小学校につきましては、なかなか道路にとめる場所がないというところがありますので、学校の工事現場の一部をバスがとめられるように今検討をしております。あと、第一中学校側につきましては、市民文化会館のところに大型バスがとまれるバス停があると思いますが、そこを降車場として考えているところでございます。

やはりなかなか両校ともに住宅街に建っている学校ということで、バスをとめる場所がないということと子どもたちが滞留するスペースがないということで、我々かなり歩き回ってそういう場所を探したんですが、現時点ではこの場所が最適であると考えております。

それとバスのサイズについてでございますが、こちらについても関東バスとそれからマイクロバスを持っている事業者ともいろいろ相談をさせていただきました。結果とし

では、やはり小型のバスというのがなかなか台数がないというところもありますので、基本的に井之頭小学校は中型バス、第五小学校は大型バス、これが今話を進めている中では最適ではないかということで、進めているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 具体的にありがとうございます。

まさに今、井之頭小については、その学校の周りの近隣にとめる場所、滞留する場所がないということから、学校敷地内の工事現場の一部を使う。これが一番目指すべき姿なのかなと思いました。一方、五小については3か所というお話ありましたが、一番近いのは関東バスの延命寺向かい側にある車庫の位置が一番近いわけで、その周りもう畑になりますので、なかなかバスは難しいのでしょうか。

一方で今お話のあった中型バス、大型バスについては、いわゆるいろいろな時間帯を考えた中で本当に必要なかどうなのかということもあるんですが、借り上げるという中では、児童が多いタイミングであろうが少ないタイミングであろうが別の車をさらにとると、そこはまたいろいろな条件等が出てくるのかなと思いましたので、特に何をということではないんですが、ぜひこの学校に通う子どもたちの安全はもちろんなんですが、その後、本来の学校に通う位置ということも含めながら、ぜひより良い中での検討をしていただいて、先ほど申し上げた部分についてもぜひ、そういう意見もあったというところで進めていただけたらなと思います。

ありがとうございます。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、先ほど事業16の文化財のところでご指摘いただいた事項です。

ケヤキにつきましては、大変失礼いたしました。修正をしておきます。

お話をいただいた中で「たぬきの糸車」のところなんですけど、実はここに記載させていただきましたとおり試行事業といたしまして、学校に貸出しとか実演とかそういうものを始めました。三小に第二体育館に収蔵庫という形で場所を提供していただいておりまして、現在ではただ物を入れているだけという形でございますが、若干整理をいたしまして、今後は例えば衣類とか着物とか履物、あと炊事道具とか、あと暖房、鉢ですね、火鉢とか、そういうものを展示させていただきまして、学校の関係の方に見ていただい

て、これはちょっと貸し出して活用できるよねとか、そういった意味で展示も進めていこうかなという取組を始めているところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 先ほど事業18のところ、漫画について触れていただいた部分でございます。

こちら公共図書館のほうでも漫画のほうを所蔵をさせていただいております、こちら読書の一つとしてコンテンツとして持っているものでございます。こういったところも本市の図書館では、恐らく周辺の区市町村の図書館に比べてもかなり数としては多い冊数を持っておりまして、土日には子どもが1階で漫画を選んでいるような状況というのは、しばしば見るものでございます。こういったところから、まず図書館に來れば漫画が見られるとか、そういった仕掛けにもなってくるかと思っておりますので、もちろんこういったところも使いながら読書に進んでいくような道筋というのを引いていけたらいいのかなと思っておりますので、今後も取組を続けていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 様々お答えいただきまして、ありがとうございます。

その中で文化財の部分なんです。先ほど登録は増えることがあっても、なかなか歴史的な文化財は少ないというお話はいたしました、文化財について例えば広報していくときに、私のおじいちゃんの家があって実はそこにはこんな何か歴史的なものがあると思うんだけど、それってもうおじいちゃん亡くなったから処分しちゃおうかという話もちょこちょこ聞くことはあるんです。そのときに武蔵野のこの文化財として価値があるのかもしれないけれども、どこに問い合わせたらいいのかな的なものもあって、その一歩ってなかなか難しいというところでもありますので、ぜひ市報や何かのとき、これだと思うような文化財があったら、処分される前に一報、歴史館なりにご連絡くださいみたいなものを広報として載せることによって、その価値に気づけなかったけれどもこれはどうなのかというものも実は増えてくるかもしれないなと思っておりますので、今回のこの状況報告を経まして、ぜひ次期以降、そういった形での広報も進めていただきたいと思いますのでお伝えいたしました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 事業3の人権教育や多様性を生かす教育といじめ防止の推進の箇所の、前段である人権教育や多様性を生かす教育に関しコメントをさせていただきたく思います。

アメリカ社会の影響を受けて、日本でもダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンというDE&Iと言われるものを理念として掲げる大学や組織が増えてきています。武蔵野市の学校教育においても、このような社会的風潮から多様性という言葉重視していると思いますし、文科省の個別最適な教育にも目を向けてきたと思います。

キャリア教育の研究を行っている知人の話ですが、キャリアカウンセリングの国際的動向としては、多様性の過度の重視に伴う不平等、格差といった現実に対して、揺り戻しが起きていると伺いました。多様性や個人の人権を過度に擁護することに社会的限界が生じ、ばらばらな価値観や個にどのように対応していくかを検討する中で、多様性の理念を包含する概念として、私たち日本人にはなかなか使いづらい言葉ですが、「社会正義」という言葉がキーワードとして浮上しているということです。

学校場面で人権教育や多様性という観点から個人に目を向けることは非常に重要なことですが、児童や生徒の社会性や社会的責任を踏まえ、「社会正義」というキーワードが国際的に重要視されていく予兆があるとすれば、このような国際的動向を先取りした教育、このような視点を前面に打ち出した人権教育を行っていただくのが良いのではないかと感じているところです。

それと些末なことですが、事業3の納得解・最適解との設定目標の④ですが、理系の数学の先生の言葉かもしれませんが、市民になじんだ言葉でも良いのではないかと思うところです。

もう一点は、事業9の学校における働き方改革の推進に関するところですが、武蔵野市の特別免許状の活用について質問があります。

以前、休職された先生の補充が難しいという話を伺い、このことはどの自治体でも同様に難しい状況だということはおねがね聞いているところです。その際、免許状を持っていない方の特別免許状を活用した補充も一考と思いますが、武蔵野市では特別免許状の活用があるのか、もし活用していない、あるいは活用数が少ないという場合には何か課題があるのか、教えていただきたいと思います。

以上、2点です。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 では、まず1つ目の事業3については、社会的な限界も含めて「社会正義」というキーワードでご指摘いただきました。

学校では、基本的には合理的な範囲ではできるだけ個々に配慮したいというところはこれまでも取り組んでまいりましたし、これからも取り組んでいきたいと思っております。一方で合理性を欠いた、大変残念ながらそこまでは学校で取り組むことは難しいということについては、学校と指導課で一丸となって、なぜ難しいかということもきちんと保護者の方に説明をこれまでもしてまいりましたし、これからはしていく必要があると思っております。

また、この際ご紹介させていただきますと、盗撮事案を発端として様々、委員の皆様からも市民の皆様からもご意見をいただいているというところであるわけです。多くの子どもたちが正しく情報モラル教育については理解しており、人権ということについてはきちんと感度高く受け止めていて、本盗撮事案においても、複数の子どもが、本人たちにそれは適切な行動ではないと指摘をしたり、あるいは直ちに教員に相談をしたりという行動を行っています。そのことで、比較的早く課題に私たちも気づくことができ、事案を対応できたというところがございます。ですので指導の徹底はもちろん行っていくんですけども、きちんと学んでいた身につけていた子に対しては褒めていくことも認めていくことも大事にして、今後の人権教育を進めていきたいと考えております。

続きまして、事業9において特別免許状ですね。教員の免許についてご指摘いただきました。

私どもでは、いわゆる市講師の部分が対象になるのかなと思っております。武蔵野市として、市講師の登録の際にそういった免許状をお使いになっても、全くお断りをするということはありません。そういった免許状を取得するためには様々な書類が必要になります。その書類の1つには、先ほど報告事項の(1)、(2)のところでご紹介させていただきましたPASEOであるとか、そういったところの指導経験というものも免許状を取得する際の資料の1つとして提出することがございます。こういった資料の提供について依頼されたことはこの1年間でも数件あり、私たちとしてはかなり速やかにご協力をして、免許状が発行されるお手伝いをさせていただいたということがあります。今後も、そういった取組には時間をかけずに協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 1つ目の事業3の件は、今回の事案というよりは広く理念として、「社会正義」という言葉を前面に出していくのが良いのではないかというご提案です。国際的な動きを踏まえ、社会的な面においてどのように我々は行動していかなければいけないのかを、教育の場面でお話をしていていただきたいという思いがあります。

この揺り戻しの背景なのですが、生産性等の合理性を追求したことに伴い、社会における格差や不平等が大きくなっているとの懸念があり、そのような背景の中で「社会正義」というものを打ち出さざるを得ない状況になってきているように感じます。このことを教育の場面で理念として語ることは可能であると思えますし、教育の場面ではそういったことに注目してほしいと切に願うところです。

2点目に関して、特別免許状というのは、東京都で外国人を教員として雇用するときには活用された制度です。免許状を持っていない方々にも地方自治体で申請を出せば認められるというこの制度を利用し、ぜひ学校に質の高い人材の補充ができる方向性も検討いただけたらと思った次第です。

○竹内教育長 最初にお話しいただいた岩崎委員の「社会正義」のことなんですけれども、管理職を目指す先生方の会に呼ばれてちょっとお話ししたときにも、そのことに触れました。

この事業3のタイトルにある多様性を生かす教育というのは実はそこに関係しているなと思っていまして、多様性を認めるとか多様性を受容するであれば、それだけで表現でいいと思うんですけれども、むしろ生かすというのは何かしらその中で折り合いをつけるとか、あるいは価値を見いだすとか、そういった意味では、みんなそれぞれだからとかってそういうことで終わらせないで、何かしら生み出そう。結論なのか、あるいはその価値を見いだすのかというところにつなげていかなきゃいけないなと思っていまして。「社会正義」というお話もありましたし、それは公平と公正という中でいうと公正を目指していくというところにも、やっぱり我々学校教育の中で向き合わなきゃいけないと思うので、そういった意味では大事な視点だと思うので、ぜひ、この事業3の中ではそういったことも含めて追及していく価値がある事柄かなと思っております。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、若干修正をとすることはありましたので、そういったことを配慮した上で了承されたものといたします。

次に、報告事項（12）令和6年度第1回市議会提出補正予算（案）についてです。
説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項（12）令和6年第1回市議会提出補正予算について説明をいたします。

こちらについては、大きく歳入と歳出の2種類ございます。

初めのページの歳入につきましては、多くは国や東京都からの補助金でございます。当初の予算の見込みの時点と実績の差があったものを補正をしております。例えば当初見込んでいなかったが手続を進めた結果、補助金がもらえるようになったものなども補正額として挙げております。

その次のページが、歳出になります。こちらについては多くが契約の差金ということで、入札前にこちらで設定した上限額と実際に入札されたときの最低額、この差額を契約差金と呼んでおりますが、こちらが予算として使われなくなりましたので、この差額を差金を減らしているというものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（13）令和6年度教育費予算（案）についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項（13）令和6年度教育費予算（案）について説明をいたします。これから市議会のほうで予算特別委員会が設置をされ、審議をしていただくものでございます。

令和6年度の教育費につきましては、この表の一番下の欄をご覧いただきたいのですが、令和6年度の合計の教育費の予算額が146億円ということで、昨年度よりも26億円ほど増額となっております。

大きな要因といたしましては、この表の真ん中の中学校費の学校建設費ですね。こちら第一中学校、第五中学校の改築工事の予算を入れておりますので、こちらが大きな要因となっております。

そして、次のページ以降は主要な施策ということで、具体的な施策について掲載しております。例えば部活動指導員の増員ですとか、あるいは下の不登校対策として家庭と子どもの支援員の配置を拡充ですとか。また、その次のページでは第二期生涯学習計画に関する調査、またその3ページ目では市営プール整備に向けた検討などを、今回、主要な事業として記載しております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 小学校費の学校管理費がかなり令和6年度は減っているんですけども、これはどういう内訳なのでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 小学校費の学校管理費の減の理由は、主に今年度は学校の給排水管工事という大きな工事やっておりました。例えば本宿小学校ですとか、桜野小学校の校舎全体にわたる給排水の工事がかなりの金額だったもので、6年度はそれは実施しないということで減になっているところでございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(14)令和5年度教育委員会児童生徒表彰についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項(14)令和5年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について説明をいたします。

こちらの表は今回受賞される方について掲載しております。児童生徒表彰につきましては、武蔵野市立、市立の小中学校に在籍する児童生徒の優れた活動を顕彰し広く周知するというので、毎年度行っているものでございます。

今年度は全体で15組です。吹奏楽団3団体と個人12名ということで、ピアノ、空手、サッカー、水泳、書道など様々な分野ですばらしい活動、実績を残した児童生徒を表彰してまいりたいと思います。3月9日に表彰式を開催するとともに、また広報紙のきよ

ういく武蔵野3月号にも掲載をして周知を図っていく予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(15)第五小学校改築基本設計概要版についてです。

本件は、報告事項(16)井之頭小学校改築基本設計概要版について、報告事項(17)第五小学校・井之頭小学校改築 実施設計業務委託及び工事の発注方式についてと関連があることから、これらを一括して報告することにしたいと思います。

説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 よろしくをお願いいたします。

私からは、第五小学校及び井之頭小学校の基本設計概要版についてご説明をさせていただきます。

今回の基本設計をまとめるに当たりましては、令和2年4月に全面実施となりました小学校の新学習指導要領、令和4年3月に文部科学省より出されました「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告、令和5年4月に市で策定いたしました第五小学校及び井之頭小学校の基本計画、そして現在工事を進めております第一中学校、第五中学校で得た経験や知見を基に、こちらの基本設計をまとめてまいりました。

基本設計概要版の基本的な構成は両校同様でございますので、第五小学校の資料を用いて、まずは説明をさせていただきます。

それでは、第五小学校改築基本計画概要版をご覧ください。

1枚おめくりいただき目次をご覧ください。第I章のコンセプトから次ページ第V章の参考資料まで、5章立ての構成としております。

1ページをご覧ください。

I章のコンセプトについてです。1では、令和2年3月に策定した学校施設整備基本計画、令和5年4月に策定いたしました第五小学校基本計画に基づき基本設計をまとめた旨、記載をしております。

2ページをご覧ください。

2、第五小学校のコンセプトについてです。基本計画策定時にもご説明をさせていただきましたが、標準的な考え方で整備を進める事項と、各学校の伝統や地域性を踏まえて整備する事項を整理しております。

3 ページをご覧ください。

ここでは、①普通教室・教室回り、②ラーニング・コモンズ、③特別教室・特別教室回り、④校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備について、教育空間の考え方を整理しております。普通教室・教室回りは、多様な学習内容、学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間とし、拡張性、可変性を持たせた可変空間を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間としております。

4 ページをご覧ください。

(2) 設計コンセプトです。これからの学校施設につきましては、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある空間を連続させることで、子どもたちが興味関心を持ち楽しく学ぶことができる「明日また行きたい」学校を目指すことを、設計コンセプトといたしました。

空間づくりの設計コンセプトとして3点掲げております。①校舎全体がゆるやかにつながる、②木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる、③地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる、です。4 ページから9 ページにかけて、図面とパースを用いて3つのこのコンセプトについて考え方をまとめております。

6 ページをお願いいたします。

従来の片廊下一文字型の画一的な教室配置ではなく、使い方を限定しない大小様々なゆらぎのある空間をつくることで、自由で広がりのある学びの場を創出いたします。下の図では、画一的でない教室配置により生まれる空間と活動例をお示ししております。

10ページをご覧ください。

3、(1) 第五小の特徴を活かした設計の考え方です。四角の囲みの中に、基本計画で掲げた基本方針と整備方針を記載しております。基本設計では、これらの方針を実現する施設として具体的な空間構成を計画し、10ページから12ページにかけて整理をさせていただきました。

13ページをお願いいたします。14ページにかけて室配置の基本的な考え方を整理しております。

普通教室・オープンスペースは、2階から4階までの校庭に面した東側に配置し、各

普通教室の前にはオープンスペースを配置し、授業の形態に合わせて普通教室の拡張空間として使用できる計画としております。また、各普通教室から直接出入りできるテラスを設け、授業での活用や避難経路としても使用できる計画としております。

ラーニング・コモンズは、2階中央に開放的に配置しております。

特別教室は、1階から3階の校舎北側にまとめて配置をしております。

特別支援教室は、全学年が通級しやすい2階に配置いたします。

管理諸室は、校庭や正門への見通しの良い1階に配置しております。

14ページをお願いいたします。

地域子ども館は、校庭や屋内運動場に直接アクセスできる校舎1階に配置します。

15ページには、各階の構成図をお示ししております。

おめくりいただきまして、16ページから24ページにかけて、部位別の設計方針を記載しております。

16ページの普通教室とオープンスペースについてです。教室とオープンスペースの間には可動式の間仕切り壁を設置いたします。ランドセルロッカーは教室の背面に固定せず可動式とし、教室の使い方の自由度を高めます。オープンスペース周りは家具等で仕切り、フレキシブルに利用できるようにいたします。

17ページをお願いいたします。

吹き抜けの安全性につきましては、児童の重心よりも高い、安全な高さ1.4メートル程度の足がかりのない手すりを設置いたします。音環境につきましては、天井に適切に吸音材を使用し音の伝播を抑制いたします。

18ページをお願いいたします。

手洗い・水飲み場は、各教室からアクセスの良い位置に分散して配置いたします。

19ページをお願いいたします。

プールは、校舎南側の給食調理場の2階に設置いたします。周囲及び上空からの視線や日射を遮ることができるよう目隠しフェンスや日よけを設置いたします。

20ページをお願いいたします。

テラスの安全性は、吹き抜け同様に、児童の重心よりも高く足がかりにならない安全な高さ1.4メートル程度の手すりを設置いたします。

21ページをお願いいたします。

地域子ども館の室配置は、学校敷地外に出ることなくアクセスできる動線としており

ます。

23ページをお願いいたします。

避難所についてです。避難所となります屋内運動場は、バリアフリーに配慮した1階のアクセスしやすい位置に配置いたします。停電時には災害対応GHPを設置し、避難所エリアの空調、照明、スマートフォンの充電等を使用できるようにいたします。

25ページをお願いします。ここからは、設計方針の全体の部分になります。

(1) 避難計画でございます。災害時に使用する階段は、屋内階段を3か所、屋外階段を2か所、分散配置し混雑しない避難動線を確保いたします。

26ページをお願いいたします。

(2) 環境配慮設備計画についてです。武蔵野市公共施設の環境配慮指針に基づいたエネルギー消費性能水準といたします。

28ページをお願いいたします。

空調・換気設備についてです。換気設備は中央換気システムを採用します。給気は、新鮮な外気を適切な室温に調整し、吹き抜けを介して校舎全体に送ります。排気は、各教室の換気設備から個別に排気いたします。

29ページをお願いします。

構造計画です。耐震性能につきましては、柱、梁、床等の構造部材だけでなく、天井材、照明装置等の非構造部材も含め十分な耐震性能を確保いたします。

30ページをお願いいたします。

スケルトン・インフィル、そして教室の天井高について記載をしております。

32ページをお願いいたします。

第Ⅱ章、建築概要です。用途地域は第一種中高層住居専用地域で、建蔽率60%、容積率200%、高度地区が第2種高度地区、防火地域は準防火地域です。今回建築する建物の規模ですが、建築面積が4,460平米、延床面積は1万350平米、階数は地上4階建て、最高高さ16.7メートルです。構造は鉄筋コンクリート造を基本といたしまして、屋内運動場の一部屋根の部分に鉄骨造を採用することとしております。

事業費についてです。プール、外構を含む建設費は71億8,106万円、既存校舎等の解体費が7億5,000万円の、総事業費79億3,106万円を想定しております。

2の想定工程です。令和6年度、7年度で実施設計を行います。そして、令和7年度から9年度までの3か年で、解体工事を含む改築工事を行う予定でございます。

続きまして、配置図、平面図、立面図、断面図についてご説明をいたします。お手元に冊子と別にA3の図面もご用意しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず、33ページの配置図兼1階平面図をご覧ください。

地上4階建ての校舎棟を西側に配置し、平屋建ての体育館を北側に配置しております。体育館の位置が現在の南側から北側に移動しておりますが、おおよその建物の配置は既存校舎と同様でございます。プールは、南側、給食調理場の2階に設置しております。東側の五小通りの正門から校地に入り西に向かって進みますと、ピロティの南側に昇降口があり、そこから児童は校舎に入ります。1階には職員室等の管理諸室、体育館、給食調理室、家庭科室、地域子ども館、開放エリアを配置しております。昇降口正面の大階段を上がり2階に進みます。

34ページをお願いいたします。

2階には開放的なラーニング・コモンズ、普通教室、理科室、図工室、特別支援学級、プールを配置しております。ラーニング・コモンズ内の階段を上がり3階に進みます。

35ページをお願いいたします。

3階には普通教室、音楽室、多目的室、習熟度別教室、児童更衣室を配置しております。

36ページをお願いいたします。

4階には普通教室、多目的室、習熟度別教室を配置しております。校舎の北側は、近隣に配慮し3階建てとしております。

37ページをお願いいたします。

屋上には、キュービクル、太陽光パネル等を設置する予定でございます。

38ページに立面図、そして39ページに断面図をお示ししております。

40ページから42ページにかけて、外観パース、内観パースをお示ししております。

43ページをご覧ください。第Ⅲ章、改築工事中の対応について記載をしております。

そして、47ページから第Ⅳ章、用語集、53ページから第Ⅴ章の参考資料をおつけしております。

77ページ、80ページの各階平面図には、いただいたご意見全てではございませんが、教職員そして児童対象のワークショップ等でいただいた意見を反映し変更した部分を図面にお示しをしております。このほかにも改築懇談会等でいただいた意見については、

ここに記載以外の部分についてもかなり反映をさせていただいたところがございます。

続きまして、井之頭小学校についてご説明させていただきます。第五小学校と重なる部分は省略をさせていただきます。

10ページをご覧ください。

3の(1)井之頭小の特徴を活かした設計の考え方です。こちら、第五小学校同様に四角の囲みの中に、基本計画で掲げた基本方針と整備方針を記載しております。この基本設計では、これらの方針を実現する施設として具体的な空間構成を計画し、10ページから12ページにかけて整理をさせていただきました。

33ページをご覧ください。

第II章の建築概要でございます。井之頭小学校につきましては、用途地域が第一種低層住居専用地域、建蔽率50%、容積率100%、高度地区は第1種高度地区、防火地域は準防火地域に指定をされております。今回建築予定の建物の規模ですが、建築面積4,050平米、延床面積1万550平方メートル、階数が地上4階、地下1階建てでございます。最高高さは14メートル、構造は鉄筋コンクリート造でございます。

事業費です。プール、外構を含む建設費が73億706万円、既存校舎等の解体費が7億9,000万円の、総事業費80億9,706万円でございます。

想定工程でございますが、令和6年度、7年度、2か年で実施設計を行い、令和8年度から10年度までの3か年で解体工事を含む改築工事を行う予定でございます。

続きまして、配置図、平面図、立面図、断面図についてでございます。

34ページをご覧ください。

配置図兼1階平面図です。井之頭小学校は地下に給食調理室を設けており、地下1階、地上4階の校舎になります。体育館は1階に、体育館の屋上、校舎の4階レベルになりますが、こちらにプールを設置しております。北側の正門から校地に入り、校務センター前を通過して昇降口に入ります。1階には職員室等の管理諸室、体育館、児童更衣室、家庭科室、地域子ども館、開放エリアを配置しております。昇降口正面の大階段を上がり2階に進みます。

2階平面図をご覧ください。2階には開放的なラーニング・コモンズ、普通教室、音楽室、特別支援学級を配置しております。ラーニング・コモンズ内の階段を上がり3階に進みます。

3階平面図をご覧ください。3階には普通教室、習熟度別教室、理科室、図工室、多

目的室を配置しております。

4階平面図をご覧ください。4階には普通教室、習熟度別教室、多目的室、プールを配置しております。

38ページ、地下1階の平面図をご覧ください。地下1階には給食調理室を配置しております。搬入車両につきましては、地上からのスロープで地下へ降りる計画としております。

39ページの屋上、屋根伏図になりますが、こちら屋上にはキュービクル、それから太陽光パネル等を設置する予定でございます。

40ページをお願いいたします。

40ページには立面図、41ページには断面図をお示ししております。

42ページから44ページにかけて、外観パース、内観パースをお示ししております。基本設計概要版のご説明につきましては以上でございます。

続きまして、報告事項（17）の第五小学校・井之頭小学校改築 実施設計業務委託及び工事の発注方式についてご説明をさせていただきます。

第五小学校及び井之頭小学校につきましては、改築事業開始時点では工期の短縮そして工事費縮減を目的に、実施設計業務を設計施行一括方式、以下DB方式と申し上げます。設計施工一括方式で施工会社に発注することを想定しておりましたが、その後、令和5年度に施工会社を対象に意向調査を実施した結果、民間工事需要の高まりにより施工会社の人手不足が生じていることからDB方式では入札不調の可能性が高いと判断いたしまして、DB方式での発注を見送り、工事発注を一般競争入札することとし、その結果、実施設計業務委託につきましては別途発注する必要があるとございます。こちらにつきましては、公募型のプロポーザルにて業者を選定したいと考えております。

選定委員会の設置及びスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

ご説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 2点ほど質問があります。すでに設計が進んでいますので難しいかとも思いますが、オープンスペースの中に小さなスペース、アルコーブのような子どもたちが居心地が良く過ごせる場所の確保も重要かと思えます。そのような配慮、省スペースの活用がこの設計の中にあるかとの質問が1点と、2点目は前にもお話ししましたが、「子

どもたちにとって『明日また行きたい』と思える学校」のコンセプトは良いと思いますが、その中に、先生も明日行きたいと思える学校という視点がぜひ必要だと思っております。教員に対して、あるいは地域の人に対して居心地のよい空間の創出を盛り込むといった意見を少し取り入れていただけたかお教えいただきたいと思っております。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、オープンスペースについてでございますが、オープンスペースの家具を固定にしておりません。可動式の家具を今考えておきまして、ランドセルロッカー、それから小学生ですので、いろんな手提げで上履きや絵の具、習字、いろんなものをぶら下げる棚が必要になってまいりますので、そういったものを含めて可動可能なものを考えております。そういった可動の家具をうまく使っていただいて大小様々な空間をつくっていただきながら、これは学校側で対応いただきたいと思っておりますが、6ページにも図面でお示ししているとおり、画一的でない教室配置により生まれる空間と活動例と示しておりますが、こういった教室の外でのオープンスペースにつきましては、こういった家具をうまく使っていただいて大小様々な空間を創出していただきながら使用していただきたいと考えております。

そして、2点目の先生方や地域の方々にとっても明日行きたい学校ということで、お話をいただいております。我々、設計を進める中でも、図面でもご説明をさせていただいておりますが、細かいところなのでご説明できていない部分もあります。校務センターも休憩スペースや更衣室をとるなど、先生方がちょっと休んだり雑談できるようなスペースを設けたり、かなり学校全体もゆったりと造れていると思っておりますので、先生方にとっても明日行きたい学校になるのではないかと考えています。

あと、地域の方々にとっても、地域の方々用の開放スペースでしたりPTAだったり青少協の部屋、そして地域開放用の専用の管理室を設けたり、そういったゾーニングをしっかりと行いながらスペースを確保させていただいているところでございます。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。設計施工会社に設計コンセプトはこれでいいけれども、子ども以外に教員や地域の人々も視野に入れてもらえるとうれしいとお伝えください。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からも何点か、五小の概要版からお話をさせていただきます。

まず、最初11ページの真ん中の写真、地図なんですけれども左側の写真です。第五小学校と五小前公園、これ1本、その間に家があるかのような、または木がはえているかのようにも読み取れるんですが、本当はこの五小通りの左右で隣接している立地となりますので、これ修正されるときは、ぜひくっつけた状態で少し五小前公園を上上げるような調整をすると、実物に即するのかなと思いましたので、修正するときにはそこを見ていただけたらと思います。

次、18ページです。トイレなんですけれども、この小学校、新しく造っていくときに、和式のトイレはどのように考えているのか。中にはセカンドスクールや移動教室等での配慮から和式の体験も必要なのだという部分もあると思うんですが、実際にそれが授業等でされているのかということまでは分からないんですけれども、やはり洋式から埋まっていく現状もあると思いますので、それについてどのような感じで考えていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

次は、23ページです。23ページの真ん中の写真、地図の上のところ、左の上のところに「調理室の出入口は防潮板を設置」とあります。この防潮板はどんなものなのか、どんな役割を果たすためにという部分なのか、知りたいなと思ったところです。

次、40ページです。

イメージパースの中で「正門からのイメージ」ということで、これ五小通りからイメージした門になっていますが、ここは消防自動車もトラックも、五小、現状の校門でも入れないぐらいの狭さで、何度も五小前の狭いところを切り返ししてようやく入れる。毎年、五小の児童にもやっていただいている働く消防の写生会であったり避難訓練であったりとか、というふうに大型の車が入りづらいんですね。ぜひ、この木の幹ぎりぎりまで校門が動くような形にするか、または体育館は動かさないんでしょうけれども、とにかく曲がりやすいように。そして、五小通り、これ一方通行ですので、それも配慮した校門側の実用的な部分もちょっと考えていただけたらなと思いました。

次ですね。これは33ページのところなんですけれども、子どもたちの安全確保というところで、子どもたちが歩く道と車が入る道を分けていますよというのが今までの設計の中で示されていたんですが、五小についていいますと、一般車両や給食搬入車両の出入口はどこから行くのかなというのが読み取れなかったんです。この五小通りの1本裏

側、この地図でいうところの上側のここも一方通行ではありますけれども、どこから車が入るのかなという部分について、子どもたちは西久保に住んでいる児童と関前の一部の子たちが五小に通うわけなんでしょうけれども、その中でどこに入るのか、その辺についてお知らせいただきたいなと思いました。

次は85ページなんです。バスの乗車希望、バス希望しないというのが8学年分、前回アンケートでも6学年分。この「学年分」というのはどういう感じなのか、教えていただけたらと思います。

幾つかになります、以上になります。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、11ページ。11ページの地図の件は、すみません、ちょっとこれ確認させていただきます。申し訳ありません。

18ページですね。トイレの件でございますが、和式のトイレは結論といたしましては設けません。これは改築懇談会でも議論になりました。まず、懇談会委員の皆様も必要ないんじゃないか、校長先生、副校長先生も学校の中で和式を使う教育はしていませんというお話もありましたし、あと校外を出ても最近ではかなり洋式が増えているということもありましたので、今回のこの2校につきましては和式の便器は設置しないという結論に至っております。

それと23ページの防潮板の件でございますが、第五小学校につきましては敷地の一部が浸水想定マップで浸水のことが書かれておりますので、防潮板、具体的にどんなものかというのは実施設計の中で決めていきますので、現段階ではまだ決まっておりますが、万が一水が出て建物内に水が入らないようなものを考えております。

続きまして、40ページのパースの件でございます。こちらにつきましては了解いたしました。車が入れば意味がありませんので、そこはしっかりと考えていきたいと思っております。

それと、33ページの配置図兼1階平面図のところの、車両の出入りはどこですかというご質問です。車両につきましては基本的に西側の道路ですね。西側の敷地の一番北側、ここから車両が入ってきて、ちょっと小さいんですけども車椅子用ですとか駐車場のスペースを確保しておりますので、現在もここに車を入れるように、ここから入っていくと思いますが、ここを少し門の位置を敷地の中に入れて、道路に止めないように配慮はしております。それと、給食の車両につきましては同じく西側の道路を南下していた

だきまして、調理室の左側のところに3台車が並んでいると思うんですが、こちらに縦列で3台並べるということで、歩車分離につきましては徹底をさせていただいているところでございます。

それと、85ページのスクールバスのアンケートの「8学年分」というのにつきましては、今回工事が3か年かかりますので3か年影響する児童となりますと8学年分の子どもたちが影響しますので、8学年分の子どもたちに対してアンケートをとったところでございます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかは、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 21ページのセキュリティのことに関してです。

こちらに書かれているのは、外から学校内に入られるんじゃないかというところのセキュリティに関してが書かれているかと思います。いろいろな学校に行って先生方と直接お話しすると、他地区から来た先生は各教室に電話なり連絡ができるものがないということに非常に驚かれていらっしゃいました。これからも例えば不審者が入ってきてしまったときの対応など、迅速な対応が求められる中で、各教室に1台そういうふうに内線や携帯電話などの連絡がつくようなものの設置が必要であると思ったのでお伝えしたいと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 どうもありがとうございます。

セキュリティの考え方ですが、まずは敷地の境界のところでしっかりとセキュリティを確保するというのが、大きな考え方の1つになります。万が一それを突破して建物の中に入ってしまった場合の対応としましては、今、委員おっしゃられたように、第一中学校、第五中学校もそうですけれども、これから造る学校については各教室にインターホンの設置をすることで方針決定しておりますので、そこで何かあればほかの教室なり職員室と連絡がつくというようなことを考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（18）武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画の策定についてです。

説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の（18）武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。

まず、38ページをお開きください。

12月の文教委員会にて計画案を行政報告いたしました。その中でパブリックコメントを行う報告をしています。また、実施期間について一部の議員からご指摘がございましたが、利用団体、体協加盟団体、青少協、PTA、広く周知することで、51名の方から計122件のご意見をいただきました。

内容でございますがナンバーが一番左にありまして、これが122件でございます。対象箇所は目次に沿った対象箇所を記載してございます。そして、いただいたご意見の欄があり、ご意見に対する市の対応方針を記載してございます。分類から申し上げますと、メインアリーナ、剣道場、トイレ、更衣室、バリアフリー、場内のサイン、コミュニティーラウンジの拡充について、主として改修について、ご意見を多くいただいています。また、防災の観点、更に諸室の運用に関する内容、工事のスケジュールについて、ご意見を多くいただきました。経費についてのご意見はございませんでした。また、過度な要望等のご意見はございません。これは、大規模改修が保全整備を主たる目的とするところをご理解いただいたことと思っております。

それでは、パブリックコメントを経て変更した箇所をご説明いたします。

1ページお開きください。

まず、6章立てで作成いたしました本計画ですが、パブリックコメントを加えて7章立てとしてございます。

1ページでございます。パブリックコメントで、これまで総合体育館が担ってきた役割についてもっと書いてくださいというご意見を反映し、5段落立てにし、公の施設としての役割、国際的な親善試合の創出、スポーツが持つ本来の価値、市民への還元をする役割を担っていること、スポーツが持つ心身の健康づくり・充足感の醸成、地域の一体感や活力の醸成、市立スポーツ施設が持つ役割の可能性をより一層広げていくことに

つながるということを加筆しました。

3、28ページでございます。

コミュニティラウンジの拡充要望の意見を多くいただきましたので、28ページの一番下のところ、野外活動センター事務所の移設の内容を「合わせて中3階にも、自動販売機の設置や椅子やテーブルを置くことで、体育施設を訪れる市民同士の交流が生まれるスペースとなるよう改修する」としました。

29ページご覧いただきますと、コミュニティラウンジの図でございます。野外活動センターカウンター前に展示スペースを設置して、コミュニティラウンジとして中3階も使っていきます。その説明を34ページにしています。また、上から見た図を35ページの右上に記載し、「中3階・明るい設えとなるよう内装改修を行う」としてございます。少し飛びまして37ページでございます。

計画上の留意点でございます。④としまして、災害時の役割について加筆いたしました。武蔵野市地域防災計画に位置づけられております緊急物資搬送拠点やボランティアの宿泊施設としての位置づけは、今回の大規模改修後も変更ございませんということを加筆してございます。

以上が変更点でございます。3月15日号の市報とホームページで公表してまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今回の総合体育館への大規模改修ということで、改修ですので大きな部分は変わらない、変えられないというのはあると思うんですが、とても車で行く利用者というかが大野田小学校のほうから行きますと、大野田小学校の最後通過しまして左に曲がるカーブのところから入っていく、そして出るときには、そこからまた出まして今度は中央通りのほうに行って、そこは左折しかできないというような形はあるんですけども。とても、そもそも大野田小学校に入る道、中央図書館の入り口のところとかから始まる部分が、使い慣れない方、市民もなかなか行かない方であったら、とても入りづらい、分かりづらいという声がありました。

今回の工事では大規模改修ですので館内ということが大きくあるんでしょうけれども、駐車場であったり駐輪場、またはこの改修に併せた外からの「総合体育館こちらですよ」という表示とか、その周りのことについてはどうなのかという。近隣のお住まいの

方々の、総合体育館ができる前からお住まいになっている方々の理解や協力も得ながら、ぜひこの今回の大規模改修を通して、公共施設の役割やそして住む方々のお言葉も考えながら、ぜひ進めていっていただけたらなと感じているところですが、何かこれについてお話しただけたらと思います。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。

30ページをお開きいただけますでしょうか。外構の改修でございます。現在樹木が多く茂っておりまして、建物が目視し難く、どこから入ったらいいのかわからないというご意見を多くいただいております。来館者が分かりやすい外構の改修を考えています。

また、駐車場のサイン等も、分かりやすい誘導サインを考えています。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かありますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年4月3日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 0時29分閉会